

「JR東海による大井川水資源問題に関する一般からの意見等の公表」に対する
地域等の受け止め、意見等について

1 流域市町の受け止め、意見等

【A市町】

- ・今回の大井川水資源問題に関する一般からの意見等の公表資料は3か月間の集計結果を取りまとめたものであり、情報公開されることは重要なことで、公表されたことについては評価している。
- ・7月13日に公表されたパンフレットも含め、より分かりやすい表現となるよう、更新の際に修正するなど、今後も対話を続けながらより良いものとしていただきたい。

【B市町】

- ・リニア中央新幹線静岡工区に関する大井川の水資源については、国の有識者会議における中間報告では、JR東海が静岡県や流域市町等の地域の方々との双方向のコミュニケーションを十分に行うなど、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応を継続すべきとされている。
- ・今回のJR東海の取組みは、流域市町等の地域の方々の意見等を広く受け止めるための取組みの一つとして、まずはJR東海の利用者の皆様からの意見等を受け止め、真摯に取り組んだものであると考えており、この取組みに対して評価をしている。
- ・JR東海においては、引き続き、丁寧な説明をお願いしたい。また、静岡県や流域市町等の地域の方々との双方向のコミュニケーションを十分に行っていただく中で、将来にわたり流域市町等の方々に影響が生じないように取組みをお願いする。

【C市町】

- ・「県の受け止め」のとおり、国の有識者会議での中間報告や県の専門部会での協議中のものについて、意見・質問に対し、「回答」として記載してあると、読んだ方に、その内容がすでに協議され、決定されたかのように受け取られてしまう可能性があるため、誤解を招かないような表現とされたい。
- ・【質問6回答】最後の記載部分にある「必要な対応をとります。」とは、どのような対応を行うのか。
- ・【質問15回答】JR東海が2020年3月6日に表明した内容が記載されているが、回答に記載されていると補償の方法は決定された内容と捉えられてしまう。何も決まっていないと認識しているが、最後の記載部分「機能回復」や「費用を負担」とは、具体的に何をいうのか。

【D市町】

- ・ J R 東海が作成したパンフレットには、一般の方に誤解を与える表現、内容等があると、前回意見したが、今回公表された資料には、このパンフレットを参照する箇所等が含まれている。
- ・ 一般の方に、正確で分かりやすく取組を説明し、理解を深めていただくことで、J R 東海が行う『ご意見・ご質問をお寄せいただく取組』についても、より意義のあるものになると考えられるため、パンフレットを更新する必要がある。

【E市町】

- ・ 大井川の水資源への影響については、国の有識者会議の中間報告にあるとおり、県との対話や流域住民の不安を払拭するための、対応の一つとして認識している。
- ・ 今回、皆さまから寄せられた、意見や質問を真摯に受け止め、県や流域住民との双方向のコミュニケーションに役立ててもらいたい。
- ・ また、今回 J R 東海が作成したパンフレットには専門的な内容も含まれているため、今回の意見を参考に、より解りやすいパンフレット等にしてもらいたい。

【F市町】

- ・ 流域市町の住民の関心が高いリニア中央新幹線工事を説明し、広く意見を聴取した結果を公表した取組みについては評価をする。読んでくれた住民に分かりやすい資料となるようさらなる工夫をお願いする。
- ・ 不確実なことに対して、あたかも確定的のような説明をし、住民の誤解を招かないようお願いする。
- ・ 国有識者会議や県専門部会での議論内容だけでなく、リニア中央新幹線工事に係る情報全般で新たな情報があった場合には、パンフレットや公表資料を随時更新していくようお願いする。

【G市町】

- ・ 流域市町の住民から寄せられた疑問点や不安を真摯に受け止めてもらいたい。この J R の回答には、現時点で協議されている話が、決定事項あるいは解決事項であるかのような印象を与えるものになっている。現在協議中であるということをはっきりと明示し誤解が生じない取組みとするべき。

【H市町】

- ・ 県と J R 東海との協議における、調整前の情報が一方的に発信されていることが、地域住民の誤解を招く懸念がある。

【I市町】

- ・ 今回、一般からの意見等について公表されたが、「リニア中央新幹線建設工事に伴う大井川水資源問題」の動向に、流域住民も注視されている表れであると思う。J R 東海におかれては、このような思いをしっかりと受け止め、今後の県との対話を進めて欲しい。

2 利水者の受け止め、意見等

【A団体】

- ・大井川の水資源に関するJ R東海の取組みについては、県の専門部会において検証中であるため、J R東海が資料等を公表する場合は、その内容について、事前に県の専門部会で審議願いたい。
- ・また、J R東海は一般市民からの意見・質問募集を開始し、10月13日までの内容を公表したが、J R東海の立場で取りまとめたものであるため、一般市民が誤解しないようにしてほしい。

【B団体】

- ・県の受け止めに同意するので、現状の水量を確保してほしい。

【C団体】

- ・利水者として「河川流量減少に伴う、中下流域の影響」、「調査・計測（モニタリング）に関すること」、「トンネル工事が水源の水質に与える影響」について、用水を安定的に供給する観点から、J R東海との対話を注視しており、今回の流域の住民を対象とするパンフレットに対して意見する立場にない。
- ・しかしながら、J R東海は、県が提出した「地域の受け止め、意見等」に対して明確な対応をしていない。疑問点や説明が不足している点があると考えている。J R東海においては、トンネル工事により用水に影響が出ないようにしていただきたい。

【D団体】

- ・【質問4回答】回答では、トンネル内の湧き水を大井川へ戻すために釜場を設け、ポンプを利用してトンネル湧水を大井川へ戻すということであるが、予備ポンプは設置するものの、釜場地点においてポンプ設備や電気設備に故障が発生した際の速やかな復旧対応が可能であるか疑問である。（ポンプ交換時には、吊り上げ用のクレーン設備なども必要になると考えるが、釜場施設内に設置できるのか？）また、各釜場やそれぞれのポンプについて、どのように監視するのか不明確である。新設はできても、維持管理や更新のことを全く考えていないように感じる。
- ・【質問15回答】回答では、水資源利用への影響が生じた場合の補償について、補償期間についての回答及び費用負担についての回答について、語尾を「考えています。」とし、確約するような言い回しを避けており、不誠実であると感じる。なお、水資源利用への影響(因果関係)については、客観的に公正な判断を行うよう、公的な研究機関や専門家の方の見解が確認できる仕組みを整えることを検討していくと記載しているので、J R東海側で組織を構成されないよう、注意したい。

【E団体】

- ・大井川利水関係協議会（静岡県、流域市町、利水者）の意向に同調する。

3 地質構造・水資源部会専門部会委員の受け止め、意見等

【A委員】

- ・まだ課題が解決しておらず、国や県で審議が続いているにも関わらず、「JR東海の見解」を表明しているに過ぎず、県民、国民の誤解を招いていると思う。
- ・このようなJR東海のやり方は問題を複雑にするだけで、正しいやり方であるとは思いません。

【B委員】

- ・【質問 17 回答】 未来永劫に対して責任を持つのかという質問に対して、回答をはぐらかしている。その他にもそのような箇所が散見された。

【C委員】

- ・JR東海がまとめた「大井川の水資源に関するJR東海の取組みについて 皆様から頂いたご意見・ご質問の内容をお知らせします」について、総じて県民の意識は高くて得た質問と感じている。国の有識者会議において、大きく問題視している点を捉えての質問でもあり、JR東海の対応も、これまでの議論を踏まえて回答していると感じた。しかしながら、子供から老人までが見るパンフレットであるからこそ、マイナーな意見や将来的な懸念についても議論を深めなければならないと考える。

4 県の受け止め

JR東海が、リニア中央新幹線による大井川水資源問題に関し、一般から意見募集した内容を公表した資料は、大井川の水資源に関する利水者の不安を払拭する取組みとして評価する。

しかし、当該資料は、「リニア中央新幹線 大井川の水を守るために 南アルプストンネルにおける取組み」に対する地域住民の受け止め、意見等（第8回地質構造・水資源部会専門部会参考資料1）が反映されたものではない。国の有識者会議が取りまとめた「大井川水資源問題に関する中間報告」の内容を十分理解したものとは言えず、地域住民の誤解を招く懸念がある。また、中間報告にある「双方向のコミュニケーション」に沿うものではないと受け止めている。

- (1) 水収支解析が示す数値は確定的に取り扱うものではないのにも関わらず、数値解析結果を根拠とした説明に偏っており、「確認された」など確定的な表現となっている。これまでの県地質構造・水資源専門部会においても、県から、数値解析結果を根拠とした説明に偏り、不確実性についての記述が不足している旨の指摘をしてきたが、指摘が反映されていない。

〈意見・質問：1、3、4、5、8、11、12〉

- (2) リスク対策や情報共有等の実践の取組にあたっては、中間報告では「静岡県等と調整のうえで対応をすべき」と指摘されているにもかかわらず、調整前の情報が一方的に発信されている。〈意見・質問：14〉

- (3) 国有識者会議の大きな論点の一つであり、中間報告において、記述の前提条件とされている「(静岡県内の)トンネル湧水の全量を戻せば」が、JR東海の説明には無く、一方、中間報告で一切記述されていない「静岡工区内で湧き出る水は、全て大井川に戻します」との記述がある。専門部会で、全量戻しについて対話を行っている段階で、具体的な方策が示されていない中、このことは理解が困難であり、誤解を招く懸念がある。〈意見・質問：1、3、4、5〉
- (4) 専門部会において、山梨・長野県側から掘削するという工法に対して、納得できる説明がないにもかかわらず、本県に向けて、両県側から掘り進むとして、静岡県内区間を含む山梨工区、長野工区という工区設定がされている。
- 〈質問 11〉
- (5) 7月13日に公表されたパンフレット「リニア中央新幹線 大井川の水を守るために 南アルプストンネルにおける取組み」について、JR東海澤田副本部長からパンフレットの更新を考えていると、第8回専門部会後の記者会見で発言したが、これまで、パンフレットの更新を行っていない。